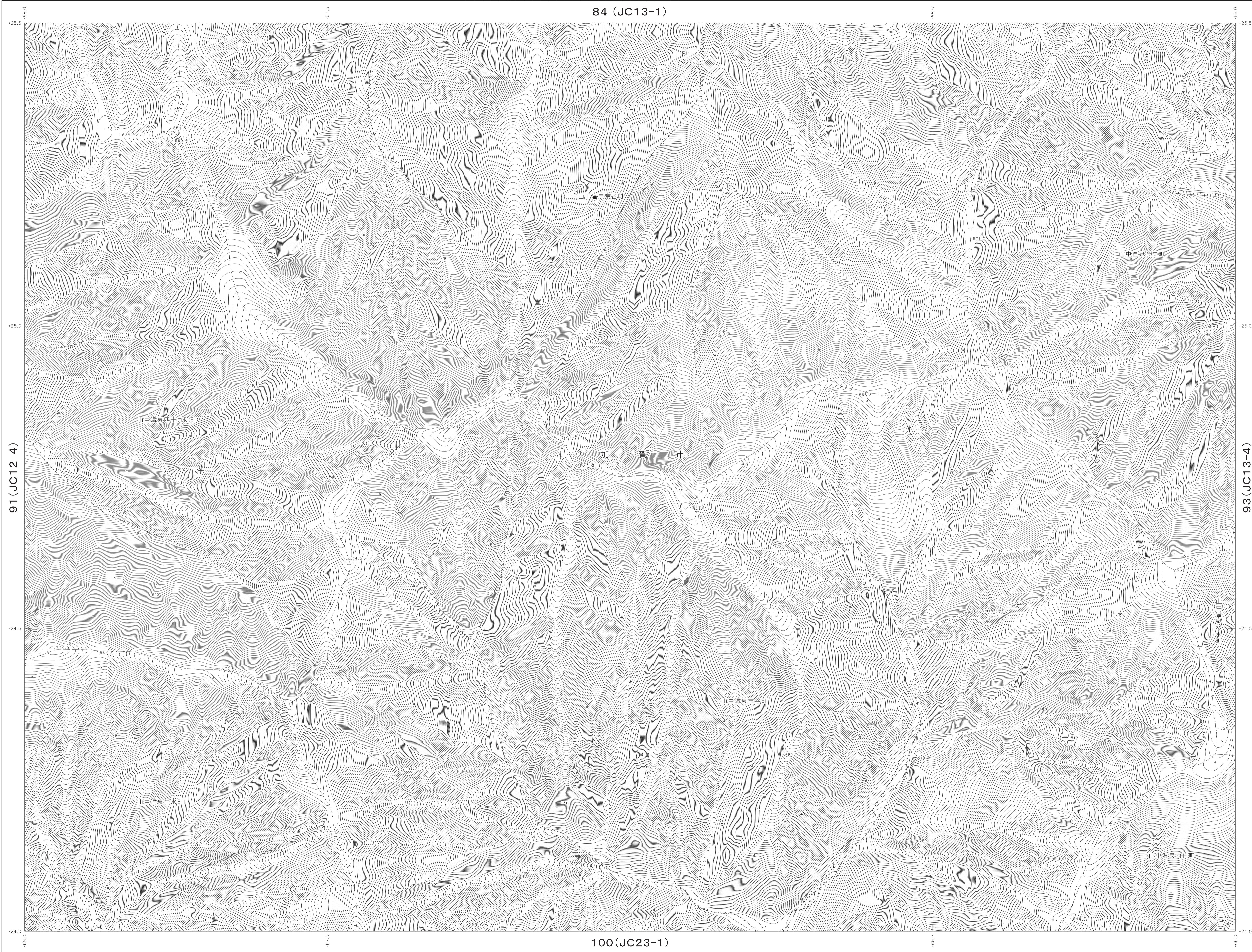


加賀市 都市計画基本図

84 (JC13-1)

92
(VII-JC 13-3)



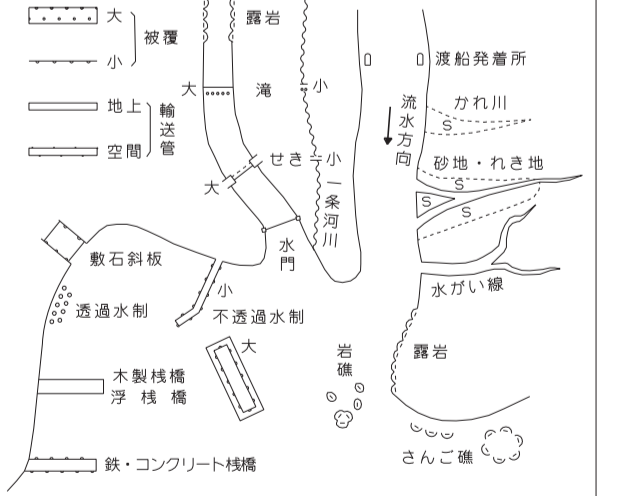
83 (JC12-2)	84 (JC13-1)	85 (JC13-2)
91 (JC12-4)	加賀市	93 (JC13-4)
99 (JC22-2)	100 (JC23-1)	101 (JC23-2)

記号

△ 37.2	三角点
○ 25.62	水準点
○ 42.3	特種水準点
▽ 35.6	谷川橋脚
■ 25.72	谷川橋脚
▽ 37.21	電子水準点
- 12.3	電子水準点
+ 15.6	電子水準点

—	普通道路	—	普通道路
—	特殊道路	—	特殊道路
—	歩道	—	歩道
—	自転車道	—	自転車道
—	緑道の線路	—	緑道の線路
—	緑道の歩道	—	緑道の歩道
—	緑道の自転車道	—	緑道の自転車道
—	緑道の歩道	—	緑道の歩道
—	緑道の自転車道	—	緑道の自転車道
—	緑道の歩道	—	緑道の歩道
—	緑道の自転車道	—	緑道の自転車道

田	畑	雑草	竹林
水	池	川	湖
山	丘陵	谷	崖
石	砂	土	砂
氷	雪	霧	雲

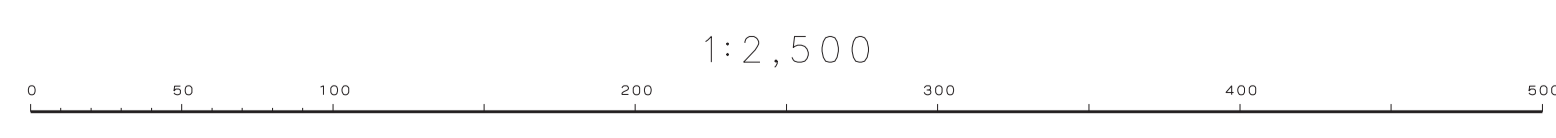


座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第VII座標系
 (平面座標座標値は世界測地系による)
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある座標値はキロメートル単位
 である。5キロメートル間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル

日本海航測株式会社調製

平成41年測量
 平成12年修正
 平成24年修正

1. 昭和41年 2月作成、平成12年 3月修正の石川県所有の縮尺1/5,000森林基本図を利用。
 2. 平成23年10月撮影空中写真
 3. 平成24年 3月現地調査
 ※森林基本図利用時の図面縮尺は1/5,000である。また、等高線は森林基本図の10m間隔を均等割り込みにより補間し、2m間隔としたものである。



「この測量成果は、国土院院長の承認及び官印を有する測量士の測量及び測量
 成果を使用して得たものである(測量番号) 平11 302 第0号等」
 「この測量成果は、国土院院長の承認及び官印を有する測量士の測量成果を
 使用して得たものである(測量番号) 平23 北公 第97号」

制作権所有発行者 加賀市
製図者 加賀市